

注意・警戒情報

大手証券会社を名乗ったウソの電話勧誘 「49人限定販売、必ず上場」にだまされないで！

自宅に太陽光関連企業のパンフレットが届き、「年内上場予定、高配当」と勧誘電話もかかってきた。その後、いろいろな証券会社を名乗って「社長と同じ出身地の選ばれた49人しか買えない価値のある社債だから、買ってくれたら高値で買い取る」という電話が頻繁にかかってくる。

信用できるか？



アドバイス

- ◆ 消費者の投資欲をあおるため、購入を勧める業者と買取業者が登場する「劇場型」の詐欺です。
- ◆ 買取業者役が、大手証券会社やその子会社であると平然と名乗ります。
- ◆ 高金利や高値で買い取るというセールストークに惑わされて、慌てて契約してはいけません。
- ◆ 「あなただけがもうかる」というような、うまい話はないので、きっぱり断りましょう。
- ◆ 契約してしまったら、できるだけ早く消費生活センターへ相談しましょう。
- ◆ 業者の説明を信じてしまう高齢者も多いので、日ごろから周囲の人が見守ることも大切です。

「あなただけ、もうかる」なんて ありえない

消費生活相談は

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを！
消費者ホットライン ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 3 7 0

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

消費生活ミニ出前講座のご案内

県では、皆さんの集まりの場に出向いて、消費生活に関する情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをわかりやすくお話しする「消費生活ミニ出前講座」を実施しています。無料で講師を派遣しますので、近所、お友達などグループの活動に合わせて、気軽に話を聞いてみませんか。

★ 講座のテーマ例

- 悪質商法の手口とその対処法
 - 賢いクレジットの利用法
 - 携帯電話を利用するときの注意点
 - インターネットを利用するときの注意点
 - ライフプランと家計管理
 - 食品表示の見方
- このほかのテーマについても、ご相談ください。

★ 開催日時

できる限りご希望に合わせ、講師を派遣します。ただし、申込みが重複した場合等は、調整させていただくこともあります。

★ 規模・時間

5人程度の集まりから大人数まで、地域の団体・グループ等の会合・学習会などに合わせてご利用ください。

講座の時間は、概ね30分から120分とし、ご希望に合わせ内容を調整します。



まず、電話でお問い合わせを！

★ 費用

講師派遣及び配布資料の費用は、当課が負担します。会場は申込者が確保し、その費用は申込者でご負担ください。

★ 問い合わせ先・申込み先

神奈川県消費生活課普及推進グループ
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民センター6階
電話 045-312-1121 (内線2642)
FAX 045-312-3506

賃貸住宅トラブル110番

「賃貸アパートの退去時、貸主から畳表替え費用を請求された。通常どおりに使用しており請求に納得できない。」
「賃貸アパートを契約したが、退去時のハウスクリーニング代の精算について説明がなかった。解約できないか。」
など、賃貸住宅に係る契約トラブルについての特別相談を行います。

相談日 3月8日(木)、9日(金)

9時30分～19時

ゼロゴーナナゼロ 守ろうよ みんなを！

電話 0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)



困った時は、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

県民局くらし文化部消費生活課 普及推進グループ

《かながわの消費生活のページ》<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100548/>

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 〒221-0835 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506